

<まん延防止等重点措置に伴う臨時休館延長について>

いつも県立スポーツ会館をご利用いただきありがとうございます。

さて、まん延防止等重点措置期間が令和3年5月31日(月)まで延長されたのを受け、神奈川県から臨時休館の要請がありました。

つきましては、引き続き臨時休館を5月31(月)まで延長することといたします。

なお、すでに5月31日(月)まで予約をされているご利用者様につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の自粛をお願いいたします。

ご利用者様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【臨時休館期間の予約の扱い】

○利用のキャンセルについては利用料、ペナルティはかかりません。

予約システムはキャンセル手続きを行わず、そのままです。

【お問い合わせについて】

○9：00～17：00まで下記までご連絡ください。

指定管理者（公財）神奈川県スポーツ協会

電話：045-311-0653（代）

HP：<http://www.sports-kanagawa.com>